

第59期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社サンドラッグ

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://www.sundrug.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社星光堂薬局
ダイレックス株式会社
株式会社サンドラッグ・ドリームワークス
株式会社サンドラッグプラス

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社ピュマージ
株式会社サンドラッグエース
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・ 主要な会社等の名称 株式会社ピュマージ
株式会社サンドラッグエース
- ・ 持分法を適用しない理由 株式会社ピュマージ及び株式会社サンドラッグエースの当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・商品

主として売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

均等償却をしております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. 商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にドラッグストア事業、ディスカウントストア事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ. 当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

①当社が運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

②他社が運営するポイント制度及びキャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

③消化仕入れに係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、ポイント引当金は39億14百万円減少し、契約負債は43億1百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は80億24百万円減少し、売上原価は3億12百万円減少し、販売費及び一般管理費は77億94百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ83百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は2億24百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、多店舗展開をしており、2022年3月31日現在、有形固定資産77,855百万円、無形固定資産5,954百万円、その他834百万円を保有しております（合計84,644百万円）。当社グループは、当連結会計年度において、減損損失110百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしており、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じている店舗及び遊休資産で時価が著しく下落している資産グループを減損の対象としております。なお、減損の測定に際して、回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として算定しております。

減損の認識の判定は、各店舗等の資産または資産グループごとの割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは今後の市場の動向や商圏内の環境、各種の施策の実行状況等により、大きく影響を受ける可能性があります。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来計画の基礎となる各店舗の将来売上成長率であります。

各店舗の将来売上については、過年度における予算達成状況を基礎として、今後見込まれる店舗機能の強化等を踏まえ、一定率（ゼロを含む）で成長すると仮定しています。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や終息時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、固定資産の減損にかかる見積りを行っております。

これらの見積り及び当該見積りに使用した仮定が将来の不確実な変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 土地再評価

親会社においては、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の
期末における時価と再評
価後の帳簿価額との差額…………… 122百万円

(2) 圧縮記帳額

当連結会計年度において国庫補助金の受入等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物及び構築物	3百万円
その他	26百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	119,331,184株	－株	－株	119,331,184株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,431,213株	27株	23,500株	2,407,740株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,091	35	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	4,092	35	2021年9月30日	2021年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,209	利益剰余金	36	2022年3月31日	2022年6月27日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 8,950株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入等により調達し、一時的余資は安全性の高い金融資産で運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未収入金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっており、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、未収入金、敷金及び保証金については、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日及び残高管理をするとともに財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を見直しております。

買掛金は、資金調達に係るリスクに晒されますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	139	139	—
(2) 敷金及び保証金	25,207	23,685	△1,521
資産計	25,347	23,825	△1,521

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額156百万円）は「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	139	－	－	139
資産計	139	－	－	139

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	23,685	－	23,685
資産計	－	23,685	－	23,685

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券：上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

敷金及び保証金：敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算出する方法により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			連結計算書類 計上額
	ドラッグ ストア事業	ディスカウント ストア事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	378,861	269,873	648,734	648,734

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、区分しておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	18,468	19,149
契約負債	4,138	4,301

契約負債は、当社が運営するポイント制度において、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、41億38百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,886円40銭
 (2) 1株当たり当期純利益 204円02銭

(注) 「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円42銭減少、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ49銭増加しております。

11. 重要な後発事象

該事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 以外のもの
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 主として売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～20年
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 均等償却をしております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にドラッグストア事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

② 当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

- ①当社が運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。
- ②他社が運営するポイント制度及びキャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。
- ③消化仕入れに係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、ポイント引当金は29億79百万円減少し、契約負債は32億円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は62億88百万円減少し、売上原価は2億55百万円減少し、販売費及び一般管理費は60億93百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1億5百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、多店舗展開をしており、2022年3月31日現在、有形固定資産32,828百万円、無形固定資産5,777百万円、長期前払費用372百万円を保有しております（合計38,979百万円）。当社は、当事業年度において、減損損失77百万円を計上しております。

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしており、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じている店舗及び遊休資産で時価が著しく下落している資産グループを減損の対象としております。なお、減損の測定に際して、回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として算定しております。

減損の認識の判定は、各店舗等の資産または資産グループごとの割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは今後の市場の動向や商圏内の環境、各種の施策の実行状況等により、大きく影響を受ける可能性があります。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来計画の基礎となる各店舗の将来売上成長率であります。

各店舗の将来売上については、過年度における予算達成状況を基礎として、今後見込まれる店舗機能の強化等を踏まえ、一定率（ゼロを含む）で成長すると仮定しています。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や終息時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、固定資産の減損にかかる見積りを行っております。

これらの見積り及び当該見積りに使用した仮定が将来の不確実な変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 土地再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日……………2002年3月31日

・再評価を行った土地の

期末における時価と再評

価後の帳簿価額との差額…………… 122百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 関係会社に対する短期金銭債権	15,381百万円
② 関係会社に対する長期金銭債権	8,040百万円
③ 関係会社に対する短期金銭債務	9,489百万円
④ 関係会社に対する長期金銭債務	535百万円

(3) 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務 11百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	80,412百万円
② 仕入高	17百万円
③ その他営業取引高 研修費等	1,052百万円
④ 営業取引以外の取引高	17百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,431,213株	27株	23,500株	2,407,740株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	218百万円
未払賞与	594百万円
契約負債	980百万円
棚卸資産	89百万円
減価償却超過額	688百万円
退職給付引当金	288百万円
未払役員退職慰労金	3百万円
投資有価証券評価損	67百万円
資産除去債務	1,008百万円
その他	263百万円

繰延税金資産合計 4,202百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△13百万円
資産除去費用	△576百万円
その他	△3百万円

繰延税金負債合計 △594百万円

繰延税金資産純額 3,608百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	資本金 または 出資額 (百万円)	事業の 内容 または 業種	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	株式会社 フォレストモール	94	不動産賃貸業等	(被所有) 0.0※	不動産取引 役員の兼任	不動産賃貸契約 賃借料	262	前払費用 敷金及び保証金	23 201
						不動産賃貸契約 賃貸料	149	前受金 長期預り金 (1年内含む)	13 523

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等を含めております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法
 不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。
 ※ 被所有割合については、(株)フォレストモール (0.0%) の所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称 または氏名	資本金 または 出資額 (百万円)	事業の 内容 または 業種	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	株式会社 シーズン	10	商品の卸売 不動産賃貸業等	(被所有) 37.5※	不動産取引 商品取引	商品の仕入	829	買掛金	82

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等を含めております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法
 商品の売上及び商品の仕入、不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。
 ※ 被所有割合については、同社の親会社である(株)イリュウ商事 (37.5%) の所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称 または 氏名	資 本 出 資 金 額 (百万円)	事 業 内 容 は 業 務	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社 (当該会 社の子会 社を含む)	合同会社 イリュウバシ	10	不動産賃貸業等	(被所有) 37.5※	不動産取引	不動産賃借契約 賃借料	136	前払費用 敷金及び保証金	12 178

(注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。

※ 被所有割合については、同社の親会社である(株)イリュウ商事 (37.5%) の所有割合を記載しております。

(2) 子会社

種類	会社名	資本金 （百万円）	事業の 内容	議決権等 の所有 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	株式会社 星光堂薬局	90	小売業	所有 直接 100.0	商品取引等 役員の兼任	商品等の売上	17,380	売掛金 前払費用 未収入金	3,097 0 0
子会社	ダイレックス 株式会社	3,369	小売業	所有 直接 100.0	商品取引等 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 商品等の売上	4,200 5 45,963	短期貸付金 長期貸付金 未収収益 売掛金 未収入金 預り金	400 3,800 5 8,289 0 7,993
子会社	株式会社 サンドラッグプラス	10	小売業	所有 直接 100.0	商品取引等	資金の貸付の回収 利息の受取 商品等の売上	400 6 15,724	短期貸付金 長期貸付金 売掛金 預り金	500 2,300 2,490 383

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等を含めております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法
 資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
 商品等の売上については、市場価格を参考にして決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,401円22銭
 (2) 1株当たり当期純利益 127円09銭

(注) 「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等を適用しております。この結果、当連結事業年度の1株当たり純資産額は55銭減少、1株当たり当期純利益は36銭増加しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。